

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社 薬王堂

【英訳名】 YAKUODO . C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 郷 辰 弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 笠 原 康 浩

【最寄りの連絡場所】 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1

【電話番号】 019 - 697 - 2615 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 笠 原 康 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期累計期間	第33期 第3四半期累計期間	第32期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	36,210	38,962	47,840
経常利益 (百万円)	1,544	1,502	2,038
四半期(当期)純利益 (百万円)	988	919	1,144
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	799	1,080	799
発行済株式総数 (株)	3,001,200	3,290,200	3,001,200
純資産額 (百万円)	7,672	9,457	7,829
総資産額 (百万円)	20,135	23,431	19,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	346.41	317.94	401.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	38.1	40.4	40.7

回次	第32期 第3四半期会計期間	第33期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	88.54	100.39

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新たな経済政策への期待から円高是正や株価回復が進み、景況感には改善の動きが見られるものの、实体经济への反映には至らず、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社の営業基盤であります東北地方においては、震災復興による建設関連が全体を牽引しているものの、個人消費回復の動きは弱く、冷夏や大雨等の異常気象の影響を受け、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社といたしましては、ドラッグストアを岩手県に9店舗、青森県に1店舗、秋田県に2店舗、宮城県に5店舗、山形県に3店舗を新規出店するとともに、14店舗の既存店改装を実施し店舗活性化に努めました。また、岩手県と宮城県のドラッグストア2店舗を退店し、当第3四半期会計期間末の店舗数は163店舗（うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局1店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は389億6千2百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益は13億7千6百万円（前年同四半期比2.4%減）、経常利益は15億2百万円（前年同四半期比2.7%減）、四半期純利益は9億1千9百万円（前年同四半期比7.0%減）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

ヘルスケア部門

医薬品は健康食品やパップ薬等が伸長いたしました。衛生用品ではマスクや生理用品等が伸長し、ベビー用品では紙おむつやベビーフード等が伸長いたしました。調剤も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比4.8%増加し、103億3千1百万円となりました。

ビューティケア部門

化粧品はカウンセリング化粧品、男性化粧品等が伸張し、トイレタリーではオーラルケア、ヘアケア、ボディシャンプー等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比4.6%増加し、74億2千2百万円となりました。

ホームケア部門

日用品は衣料用洗剤や台所用品等が伸張し、衣料品では軽衣料等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比5.4%増加し、47億3千万円となりました。

コンビニエンスケア部門

食品では菓子、加工食品、日配品等が伸張し、酒類ではビール、焼酎等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。この結果、売上高は前年同四半期比11.5%増加し、164億7千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の流動資産は106億7千3百万円となり、前事業年度末に比べ23億3千4百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、現金及び預金が3億8千6百万円増加したことや新規出店等に伴う商品の増加が17億8千8百万円あったことがあげられます。

固定資産は127億5千8百万円となり、前事業年度末に比べ18億5千7百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規出店に伴い建物等の有形固定資産が18億9百万円増加したことがあげられます。

流動負債は106億9千9百万円となり、前事業年度末に比べ24億8千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、買掛金が23億4千8百万円増加したこと等があげられます。

固定負債は32億7千3百万円となり、前事業年度末に比べ7千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、資産除去債務の増加があげられます。

純資産合計は94億5千7百万円となり、前事業年度末に比べ16億2千8百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、公募による新株式発行及び第三者割当による新株式発行を行い、資本金が2億8千1百万円、資本剰余金が4億9千万円それぞれ増加したこと、並びに利益剰余金の増加があげられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,290,200	3,290,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,290,200	3,290,200	-	-

(注)平成25年11月5日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月1日 (注)1	200,000	3,201,200	194	994	194	1,035
平成25年11月27日 (注)2	89,000	3,290,200	86	1,080	86	1,122

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格:2,077円 引受価額:1,947.16円 資本組入額:973.58円

なお、公募による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式147,800株の売出しを行っております。

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格:2,077円 資本組入額:973.58円 割当先:S M B C日興証券株式会社

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,853,000	28,530	-
単元未満株式	普通株式 400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,001,200	-	-
総株主の議決権	-	28,530	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式50株が含まれております。
2 平成25年11月1日を払込期日とする公募による新株式発行(200,000株)及び公募による自己株式の処分(147,800株)を実施しております。また、平成25年11月27日を払込期日とする第三者割当による新株式発行(89,000株)を実施しております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡矢巾町大字 広宮沢第3地割242番地1	147,800	-	147,800	4.92
計		147,800	-	147,800	4.92

- (注) 平成25年11月1日を払込期日とする公募による自己株式の処分(147,800株)を実施しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．金額の表示単位の変更について

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	999	1,386
売掛金	137	194
商品	6,440	8,228
貯蔵品	6	5
その他	754	858
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,338	10,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,597	¹ 7,420
土地	686	686
その他(純額)	811	797
有形固定資産合計	7,095	8,904
無形固定資産	174	229
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,756	2,668
その他	904	956
貸倒引当金	30	-
投資その他の資産合計	3,630	3,624
固定資産合計	10,900	12,758
資産合計	19,239	23,431
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,133	7,481
短期借入金	-	500
1年内返済予定の長期借入金	1,461	1,327
未払法人税等	533	77
賞与引当金	254	148
店舗閉鎖損失引当金	13	-
ポイント引当金	19	26
その他	797	1,138
流動負債合計	8,212	10,699
固定負債		
長期借入金	2,459	2,472
退職給付引当金	99	107
資産除去債務	394	479
その他	243	214
固定負債合計	3,197	3,273
負債合計	11,409	13,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	799	1,080
資本剰余金	840	1,331
利益剰余金	6,268	7,045
自己株式	78	0
株主資本合計	7,829	9,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	7,829	9,457
負債純資産合計	19,239	23,431

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	36,210	38,962
売上原価	27,730	29,950
売上総利益	8,480	9,011
販売費及び一般管理費	7,070	7,634
営業利益	1,409	1,376
営業外収益		
受取利息	18	24
受取配当金	0	0
受取事務手数料	52	66
不動産賃貸料	538	4
固定資産受贈益	18	34
その他	50	53
営業外収益合計	678	183
営業外費用		
支払利息	34	26
不動産賃貸原価	507	-
株式交付費	-	9
株式公開費用	-	19
その他	1	1
営業外費用合計	543	57
経常利益	1,544	1,502
特別利益		
補助金収入	-	44
抱合せ株式消滅差益	145	-
特別利益合計	145	44
特別損失		
固定資産除却損	1	-
減損損失	5	-
賃貸借契約解約損	1	0
固定資産圧縮損	-	44
特別損失合計	8	45
税引前四半期純利益	1,681	1,501
法人税、住民税及び事業税	626	525
法人税等調整額	67	56
法人税等合計	693	582
四半期純利益	988	919

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
建物	-	44百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	602百万円	757百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	114	40	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	142	50	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年11月1日を払込期日とする公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分を行ったことにより、資本金が194百万円、資本剰余金(資本準備金)が194百万円、資本剰余金(その他資本剰余金)が209百万円、それぞれ増加し、自己株式が78百万円減少しております。

また、平成25年11月27日を払込期日とする第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当)を行ったことにより、資本金が86百万円、資本剰余金(資本準備金)が86百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,080百万円、資本剰余金が1,331百万円、自己株式が0百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	346円41銭	317円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	988	919
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	988	919
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,853,395	2,892,582

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月7日

株式会社薬王堂
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 谷藤雅俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。